

証券コード:7136
2026年3月13日
(電子提供措置の開始日:2026年3月6日)

株 主 各 位

埼玉県所沢市坂之下17番地1号
ウェルビングループ株式会社
代表取締役社長 玉置 義議

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。本株主総会の招集に際しましては、電子提供措置をとっており、その内容であります電子提供措置事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト「第7回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下のURLにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://www.wellbingroup.co.jp/ir-news/>)

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の「参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折り返しご返送くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日時 2026年3月30日(月曜日) 午前10時00分
2. 場所 埼玉県所沢市東所沢2-28-17 コアビルⅡ 2階 当社支店
3. 目的事項

報告事項

第1号議案 第7期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)事業報告の内容報告の件

決議事項(各議案の概要は後記「参考書類」に記載のとおりであります。)

- 第1号議案 第7期(2025年1月1日から2025年12月31日まで)計算書類承認の件
第2号議案 定款一部変更(取締役員数変更)の件
第3号議案 新任取締役2名選任の件
第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以 上

.....
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

第1号議案 第7期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類承認の件

当社は、会社法第438条第2項の規定に基づき、定時株主総会において計算書類の承認を受けなければならないとされていることから、当社第7期の計算書類の承認をお願いするものであります。本議案の内容は添付書類に記載のとおりであります。

当社取締役会は、第7期の計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく表示しているものと判断しております。

第2号議案 定款一部変更（取締役員数変更）の件

1. 変更の理由

当社は、事業規模の拡大およびグループ経営体制の強化を図るため、経営意思決定機能および監督機能のさらなる充実を目的として、取締役の員数枠を拡大するものであります。

現在の定款においては、取締役の員数を「5名以内」と定めておりますが、今後の中期経営計画の推進、新規事業への対応、専門性を有する外部人材の登用等を見据え、機動的な経営体制を構築するためには、現行枠では十分とはいえない状況にあります。

そのため、経営環境の変化に柔軟に対応できる体制整備の一環として、取締役の員数上限を「8名以内」に変更するものであります。

なお、本変更は、即時に取締役を増員することを目的とするものではなく、将来的な経営体制強化のための枠組み整備を目的とするものであります。

2 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

現行定款

（取締役の員数）

第19条 当社の取締役は、5名以内とする。

変更案

（取締役の員数）

第19条 当社の取締役は、8名以内とする。

3. 効力発生日

本定款変更は、本株主総会における特別決議の成立をもって効力を生ずるものといたします。

第3号議案 新任取締役2名選任の件

1. 提案の理由

当社は、今後の事業拡大および経営基盤の強化を図るため、経営体制の充実を目的として取締役を増員するものであります。

本議案は、当社の持続的成長および中長期的な企業価値向上を実現するため、専門的知見および豊富な実務経験を有する人材を新たに取締役として選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

本議案が承認可決された場合、当社の取締役は5名となります。

2. 取締役候補者

（1）神杉 卓（かみすぎ すぐる）

生年月日：1982年7月24日生

就任予定日：2026年4月1日

所有株式数：20,000株

【略歴】

2005年11月 株式会社グローバンネット 入社
2017年 9月 株式会社グローバンネット 取締役就任
2022年 4月 株式会社グローバンネット 代表取締役就任

【選任理由】

同氏は、車両販売事業戦略立案に関する豊富な経験と高い専門性を有しており、当社グループの成長戦略推進の強化に大きく貢献するものと判断し、取締役候補者といたしました。

(2) 辰尾 俊之介 (たつお しゅんのすけ)

生年月日：1991年5月11日生

就任予定日：2026年4月1日

所有株式数：無

【略歴】

2015年4月 株式会社埼玉りそな銀行 入行
2022年9月 ウェルビングループ株式会社 入社
2025年4月 ウェルビングループ株式会社 執行役員就任

【選任理由】

当社グループにおける財務・経理業務に従事し、各事業会社の財務管理および経営数値の把握に精通するとともに、グループ全体の財務基盤の強化および管理体制の整備に貢献してまいりました。

今後は、グループ全体の財務戦略および経営管理体制の更なる高度化を推進する役割を担うことが期待されることから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。

3. 補足事項

- 両候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 本議案が承認可決された場合、各候補者の任期は定款の定めに従い、次回定時株主総会終結の時までとなります。
- 報酬については、第4号議案にて承認される取締役報酬総額の範囲内で、取締役会において決定いたします。

第4号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

1. 提案の理由

当社の取締役の報酬額は、2025年3月28日開催の第6回定時株主総会において、年額100,000,000円以内（うち社外取締役分年額20,000,000円以内）とご承認いただき、今日に至っております。

今般、第2号議案「定款一部変更（取締役の員数変更）の件」および第3号議案「新任取締役2名選任の件」により、取締役の員数拡大および経営体制の強化を予定しております。

これに伴い、

- 経営意思決定機能の強化
- 事業規模拡大に応じた経営責任の増大
- 専門性を有する人材の確保

等を踏まえ、取締役の報酬総額の上限を見直すものであります。

2. 改定内容

(1) 取締役の報酬額

現行

年額100,000,000円以内

（うち社外取締役分年額20,000,000円以内）

改定案

年額150,000,000円以内

（うち社外取締役分年額20,000,000円以内）

※使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

本議案が承認可決された場合、取締役の員数は最大8名以内となり、直近では5名体制となる予定であります。

(2) 監査役の報酬額

監査役の報酬額は、年額10,000,000円以内とし、変更はございません。

3. 報酬決定方針について

個々の取締役に対する具体的な報酬額、配分方法および支給時期等につきましては、本株主総会で承認された総額の範囲内において、取締役会の決議により決定いたします。

なお、当社の取締役報酬は、

- 役位ごとの基本報酬
- 職務内容および責任範囲に応じた職務報酬
- 会社業績等を勘案した業績加算

を組み合わせで算定しております。

監査役の報酬については、監査役の協議により決定いたします。

4. 効力発生日

本報酬額改定は、本株主総会における普通決議の成立をもって効力を生ずるものといたします。

事業報告

2025年1月1日から

2025年12月31日まで

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善するなか、緩やかな回復が続くことが期待されますが、物価の上昇、中東地域をめぐる情勢、中国経済の見通しへの懸念、金融資本市場の変動等について留意する必要があります。このような環境のなか、当社グループの属する自動車業界（主に軽自動車）におきましては、2025年1月から2025年12月までの国内軽自動車（乗用車）販売台数は1,302,857台（前年同期比108.3%）と前年を上回る結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ・一般社団法人全国軽自動車協会連合会統計データ）

このような状況のなか当社グループは、『最高に安心・安全なカーライフを提供する』というミッションに基づき、法令遵守を徹底し、営業活動に注力して参りました。

その結果、当事業年度における売上高は147,818千円（前期比3.4%増）、売上総利益147,818千円（前期比3.4%増）、販売費及び一般管理費144,004千円（前期比6.9%増）、営業利益は3,813千円（前期比53.8%減）、経常利益は430,080千円（前期比89.6%増）、当期純利益は429,788千円（前期比90.2%増）となりました。

なお、当連結会計年度における売上高は17,926,916千円（前期比18.7%増）、売上総利益3,602,018千円（前期比15.8%増）、販売費及び一般管理費2,742,145千円（前期比11.6%増）、営業利益は859,872千円（前期比31.9%増）、経常利益は846,506千円（前期比29.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は566,752千円（前期比22.1%増）となりました。

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達状況

当社は、グループ事業会社への効率的な運転資金の供給及び安定性の確保を図るため、取引銀行4行と極度額総額3,800,000千円のコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における借入実行残高は次のとおりであります。

| | |
|-----------------|-----------|
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 850,000 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,000,000 |
| 株式会社三井住友銀行 | 800,000 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 500,000 |
| コミットメントライン契約合計額 | 3,150,000 |

④ 事業の譲渡等

該当事項はありません。

(2) 直近三事業年度の財産及び損益の状況

| 区分 | 第4期 | 第5期 | 第6期 | 第7期 (当事業年度) |
|----------------|-----------|-----------|-----------|----------------|
| 決算年月 | 2022年12月期 | 2023年12月期 | 2024年12月期 | 2025年12月期 |
| 売上高 (千円) | 140,827 | 160,737 | 142,936 | 147,818 |
| 経常利益 (千円) | 345,080 | 443,624 | 226,885 | 430,080 |
| 当期純利益 (千円) | 344,644 | 438,012 | 225,968 | 429,788 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 170.62 | 216.84 | 114.70 | 238.61 |
| 総資産 (千円) | 3,296,439 | 4,416,048 | 6,140,412 | 6,267,392 |
| 純資産 (千円) | 1,006,339 | 1,383,752 | 989,520 | 1,326,358 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 498.19 | 685.03 | 543.69 | 738.92 |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

| | |
|--------------|-----------|
| 株式会社グローバンネット | (100%子会社) |
| 株式会社高須自動車 | (100%子会社) |
| 綿仁株式会社 | (100%子会社) |

(4) 対処すべき課題

① 経営管理体制の強化

当社グループは、企業規模拡大の基礎となる経営管理体制及びコーポレート・ガバナンスを強化し、事業運営上の問題点の把握、コンプライアンスの徹底、適切な情報開示やIR活動に取り組むことが、企業価値の向上につながるものと認識しております。

② 人材確保と育成

経営資源の重要要素である人材については、社員教育や研修制度の充実、社内コミュニケーション活性化、適材適所での潜在能力の発揮等を推進し、一人当たりの生産性向上を図るとともに、経営感覚を持つ人材の育成を強化します。また、事業の拡大に伴い、新規の採用活動についても積極的に取り組んでまいります。

③ 商品環境の変化への対応

消費者の嗜好の変化や燃料価格の急激な変動により消費者が買い替えを控える等、消費行動が大きく変化した場合には業績に影響が及ぶ可能性があることを認識しております。また、電動車及び電気自動車（EV）の普及など、流通する商品自体が大きく変化した場合に向けて、当社グループのサービスも変化させていけるような体制を整えてまいります。

(5) 主要な事業内容

グループ会社への経営指導及び人材育成及びグループ金融財務等の管理

(6) 主要な事業所等（2025年12月31日現在）

埼玉県所沢市坂之下17-1

ウェルビングループ本社

埼玉県所沢市東所沢2-28-17 コアビルⅡ 2階

ウェルビングループ経理財務支社

(7) 使用人の状況（2025年12月31日現在）

当社は、純粋持ち株会社のため、経営管理部門のみ従業員在籍となります。

使用人人数 2名（前期比0名増加）

(8) 主要な借入先の状況（2025年12月31日現在）

| 借入先 | 借入額（千円） |
|-------------|-----------|
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 1,983,247 |
| 株式会社みずほ銀行 | 1,430,453 |
| 株式会社三井住友銀行 | 1,010,719 |
| 商工組合中央金庫 | 500,000 |

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 8,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 2,020,000 株
- ③ 株主数 7 名
- ④ 大株主

| 株主名 | 持株数(株) | 発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--------------|-----------|----------------------------------|
| 玉置 義議 | 1,519,500 | 84.65 |
| 板倉 公洋 | 102,000 | 5.68 |
| 高須 俊久 | 100,000 | 5.57 |
| 原 敏昭 | 40,000 | 2.23 |
| 神杉 卓 | 20,000 | 1.11 |
| ヤマヒロ株式会社 | 6,900 | 0.38 |
| 中村オートパーツ株式会社 | 6,600 | 0.37 |

(注) 上記のほか当社保有の自己株式225,000株があります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

| 地 位 | 氏 名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---------------|---------|--------------|
| 取 締 役 会 長 | 高 須 俊 久 | グループ経営全般助言役 |
| 代 表 取 締 役 社 長 | 玉 置 義 議 | グループ最高経営責任者 |
| 取 締 役 副 社 長 | 板 倉 公 洋 | グループ最高財務責任者 |
| 取 締 役 | 原 敏 昭 | グループ最高技術責任者 |
| 監 査 役 | 覚 正 京 子 | 法務担当 |
| 監 査 役 | 中 井 直 樹 | 財務・会計担当 |

- (注) 1. 代表取締役社長玉置義議は、株式会社グローバンネット代表取締役、株式会社ウェルビンマーケティング代表取締役、Wellbin Talbium Japan Mongolia LLC代表取締役及びWELLBIN ASIA INC. 代表取締役兼務
2. 取締役副社長板倉公洋は、リアル・バリュー株式会社代表取締役及びWELLBIN ASIA INC. 取締役兼務
3. 取締役原敏昭は、綿仁株式会社取締役兼務
4. 監査役中井直樹は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分 | 支給 人数 | 報酬等の種類別の額（千円） | | | 計 （千円） |
|------------------|------------|-------------------|-------------|----------|-------------------|
| | | 基本報酬 | 業績連動報酬 等 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役 (うち社外取締役) | 4名 (一) | 63,680 (一) | — (一) | — (一) | 63,680 (一) |
| 監査役 (うち社外監査役) | 2名 (2名) | 4,160 (4,160) | — (一) | — (一) | 4,160 (4,160) |
| 合計 (うち社外役員) | 6名 (2名) | 67,840 (4,160) | — (一) | — (一) | 67,840 (4,160) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2025年3月28日開催の第6回定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち、社外取締役は0名）であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2025年3月28日開催の第6回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名（うち、社外監査役は2名）であります。

② 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

I. 業務の適正を確保するための体制についての決定内容等の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重できるように、また社会人としての正しい姿勢・行動ができるように「コンプライアンス基本方針」を定め、取締役及び使用人に周知徹底させる。内部統制を推進する組織を設置するとともに、取締役及び使用人に対するコンプライアンスの教育・研修を継続的に実施し、法令・定款遵守及びコンプライアンス実効性の確保に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会規則及び文書管理規程に従って適切に行い、取締役及び監査役は常時閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。同規程に定める経営危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、機動的かつ迅速な意思決定と正確な情報把握を行うために、取締役会を原則として月1回以上開催するものとする。また、重要案件が生じた時は、臨時取締役会を開催するものとする。さらに、取締役・執行役員及び重要使用人による経営会議を定例的に開催し、迅速・的確かつ効率的な意思決定・職務執行が行えるようにする。取締役、使用人が事業部門ごとの業績目標と予算を設定し、月次業績会議において目標未達の要因分析、その要因を排除低減する改善策を策定する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) グループ会社における業務の適正を確保するため、すべてのグループ会社に行動規範を制定させるとともに、これを基礎としてグループ各社で関連諸規定を定める。また、当社の内部監査担当がグループ各社の業務監査を定期的実施する。
- (b) 当社においては、関係会社管理規程を定め、子会社の損失の危険の管理に関して、報告・協議を実施するものとする。
- (c) 経営管理については管掌取締役を定め、当社との事前協議・報告制度によるグループ会社の経営管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行う。
- (d) 取締役は、グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容に違反し、またはコンプライアンス上問題があると認めた場合には、社長に報告するものとする。
- (e) 子会社を含めた業務の適正性を確保するため、グループ会社に役職員を派遣することに加え、必要に応じてミーティングを実施し、報告を求めるとともに、情報交換やグループ全体への徹底事項の伝達を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性並びに監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役職務を補助すべき使用人は、経営管理部の職員とし、監査役は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができることとする。また、監査役より監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役の指揮命令を受けないこととし、当該使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分は、監査役の事前の同意を得るものとする。

⑦ 当社及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社及びグループ会社の取締役または使用人は、当社の監査役に対して、法定の事項に加え、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、あるいは当社及び当社グループに著しい影響を及ぼす事実を知ったときは、その内容を速やかに報告するものとする。当社監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、当社の取締役会他、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができるものとする。また、監査役は監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなどの連携を図るものとする。

⑧ 監査役への報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者に対し報告を理由とした不利な取扱いが行われないよう、関連部門へ要請するとともに、個人の評価結果についても確認を行い、必要に応じて是正措置を取ることとする。

⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する事項

監査役規程において、旅費等については、旅費規程の役員と同等の処遇とすることを規定している。また、その他監査役の職務の執行上必要な費用についても、法令及び社内規程に従い、会社が負担する。

⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は監査役と適宜意見交換を行うこととする。内部監査担当は監査役と緊密な連携を保ち、監査役の要請に応じて調査を行うこととする。

II. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は15回開催し、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めました。その他、経営会議は12回開催いたしました。
- ② 内部監査は、内部監査活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。
- ③ 監査役は、定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び他の取締役、内部監査担当、監査法人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。内部監査担当は、独立した観点から内部監査基本計画に基づき、当社及びグループ会社の内部統制監査を実施しており、法令・定款・社内規程等に違反している事実の有無を検証しております。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様により、自由で活発な取引を頂きたいと考えております。よって、当社の財務及び事業の方針を支配する者の在り方についても、当社株式の自由な取引により決定されることを基本としています。従って、当社の財務及び事業の方針を支配することが可能な量の株式を取得する買付提案等があった場合は、賛同されるか否かの判断についても、最終的には株主の皆様の自由な意思に依拠するべきであると考えます。

一方、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、株主の皆様をはじめとした様々なステークホルダーとの信頼関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えています。

従って、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えます。このような者により当社株式の大規模買付が行われた場合には、株主共同の利益の確保・向上のため、適時適切な情報開示に努めるとともに、その時点において適切な対応をまいります。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識し、経済情勢や業績の変動が生じても安定的な配当を行うことが株主の皆様の利益に合致すると考えております。また、財務体質強化のための内部留保金の確保並びに将来の事業拡大のための資金を総合的に勘案のうえ、利益配分を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

貸借対照表

(2025年12月31日 現在)

(単位：千円)

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|-------------|------------------|-----------------|------------------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 流動資産 | 189,898 | 流動負債 | 3,376,961 |
| 現金及び預金 | 157,620 | 短期借入金 | 3,150,000 |
| 立替金 | 24,719 | 1年内返済予定の長期借入金 | 210,347 |
| 未収入金 | 453 | 未払金 | 2,099 |
| 前払費用 | 7,106 | 未払費用 | 1,436 |
| | | 未払法人税等 | 290 |
| | | 未払消費税等 | 2,314 |
| | | 預り金 | 10,007 |
| | | 賞与引当金 | 444 |
| | | 仮受金 | 23 |
| 固定資産 | 6,077,494 | 固定負債 | 1,564,072 |
| 投資その他の資産 | 6,077,494 | 長期借入金 | 1,564,072 |
| 子会社株式 | 1,980,874 | | |
| 出資金 | 110 | | |
| 長期貸付金 | 4,096,140 | | |
| 差入保証金 | 220 | | |
| 繰延税金資産 | 149 | | |
| | | 負債合計 | 4,941,034 |
| | | 純資産の部 | |
| | | 株主資本 | 1,326,358 |
| | | 資本金 | 30,000 |
| | | 資本剰余金 | 399,088 |
| | | 資本準備金 | 399,088 |
| | | 利益剰余金 | 1,572,020 |
| | | その他利益剰余 | 1,572,020 |
| | | 繰越利益剰余金 | 1,572,020 |
| | | 自己株式 | △674,750 |
| | | 純資産合計 | 1,326,358 |
| 資産合計 | 6,267,392 | 負債・純資産合計 | 6,267,392 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔 自 2025 年 1 月 1 日
至 2025 年 12 月 31 日 〕

(単位：千円)

| 科 目 | 金 額 | |
|--------------|---------|---------|
| 売上高 | | 147,818 |
| 売上総利益 | | 147,818 |
| 販売費及び一般管理費 | | 144,004 |
| 営業利益 | | 3,813 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 341 | |
| 受取配当金 | 480,007 | |
| その他 | 104 | 480,453 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 54,186 | 54,186 |
| 經常利益 | | 430,080 |
| 税引前当期純利益 | | 430,080 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 341 | |
| 法人税等調整額 | △49 | 291 |
| 当期純利益 | | 429,788 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔 自 2025年 1月 1日
至 2025年 12月 31日 〕

(単位：千円)

| | 株 主 資 本 | | | | | | 株主資本 合計 | 純資産 合計 |
|---------|---------|---------|-------------|---------------------|-------------|----------|------------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 自己株式 | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金 合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | | | |
| 当期首残高 | 30,000 | 399,088 | 399,088 | 1,160,432 | 1,160,432 | △600,000 | 989,520 | 989,520 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △18,200 | △18,200 | | △18,200 | △18,200 |
| 当期純利益 | | | | 429,788 | 429,788 | | 429,788 | 429,788 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △74,750 | △74,750 | △74,750 |
| 当期変動額計 | | | | 411,588 | 411,588 | △74,750 | 336,838 | 336,838 |
| 当期末残高 | 30,000 | 399,088 | 399,088 | 1,572,020 | 1,572,020 | △674,750 | 1,326,358 | 1,326,358 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・移動平均法による原価法によっております。

(2) 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る
と見込まれる金額で収益を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | | |
|--------|-----------|----|
| 長期金銭債権 | 4,096,140 | 千円 |
|--------|-----------|----|

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | | |
|-------|---------|----|
| 売上高 | 147,818 | 千円 |
| 受取配当金 | 480,000 | 千円 |

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

| | 当事業年度 期首株式数 | 当事業年度 増加株式数 | 当事業年度 減少株式数 | 当事業年度末 株式数 | 摘要 |
|-------|----------------|----------------|----------------|---------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 2,020,000 | — | — | 2,020,000 | |
| 合計 | 2,020,000 | — | — | 2,020,000 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 200,000 | 25,000 | — | 225,000 | 注1 |
| 合計 | 200,000 | 25,000 | | 225,000 | |

注1：普通株式の自己株式の株式数の増加 25,000 株は、普通株式の自己株式買取による増加である。

(2) 当事業年度に行った剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|----------------|-------|-----------------|-------------|------------|
| 2025年3月28日 株主総会 | 普通株式 | 18,200 | 利益剰余金 | 10.00 | 2024年12月31日 | 2025年3月28日 |

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

(金融商品に対する取組方針)

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。また、デリバティブ取引に関しては行わない方針であります。

(金融商品の内容及びそのリスク)

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(金融商品に係るリスク管理体制)

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当者が、所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングを行い、回収遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払利息の変動リスクに晒されておりますが、市場金利の動向に応じて固定金利での借入に切り替えることによりそのリスクを回避しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務については月次単位での支払予定を把握するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(金融商品の時価等に関する事項についての補足説明)

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

1. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 貸借対照表計上額 (千円) | 時価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 長期貸付金 | 4,096,140 | 4,096,140 | — |
| 資産計 | 4,096,140 | 4,096,140 | — |
| (1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む) | 1,774,420 | 1,771,255 | △3,164 |
| 負債計 | 1,774,420 | 1,771,255 | △3,164 |

(注) 1.

短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

長期借入金

変動金利の借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該簿価額によっております。

(注) 2. 市場価格のない株式等は、上記に含まれておりません。

当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

子会社株式 1,980,874 千円

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-------------------|--------|-----------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期貸付金 | — | 4,096,140 | — | 4,096,140 |
| 資産計 | — | 4,096,140 | — | 4,096,140 |
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | — | 1,771,255 | — | 1,771,255 |
| 負債計 | — | 1,771,255 | — | 1,771,255 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期貸付金

長期貸付金の時価は、元利金の合計額を当該貸付金の残存期間及び信用リスクを加味した国債等の利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、市場金利に連動する変動金利であり、貸付先の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有 (被所有) 割合(%) | 関連当事者 との関係 | 科目 | 期末残高 (千円) |
|-----|---------------------------------------|-------------------------------|---------------|-------|--------------|
| 子会社 | 株式会社グローバンネット | 所有 直接 100.0 | 役員兼任 | 長期貸付金 | 1,728,379 |
| 子会社 | 株式会社高須自動車 | 所有 直接 100.0 | 役員兼任 | 長期貸付金 | 993,561 |
| 子会社 | 綿仁株式会社 | 所有 直接 100.0 | 役員兼任 | 長期貸付金 | 925,791 |
| 子会社 | リアル・バリュー株式会社 | 所有 直接 100.0 | 役員兼任 | 長期貸付金 | 196,000 |
| 子会社 | Wellbin Talbiun Japan Mongolia LLC | 所有 直接 100.0 | 役員兼任 | 長期貸付金 | 149,045 |
| 子会社 | WELLBIN ASIA INC. | 所有 直接 100.0 | 役員兼任 | 長期貸付金 | 103,363 |

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 738円92銭

1株当たり当期純利益 238円61銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

2026年3月5日

監査役監査報告書

ウェルビングループ株式会社

監査役 覚正 京子

監査役 中井 直樹

第7期事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の事業報告、計算書類、これらの附属明細書、その他取締役の職務の執行の監査について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監査役間の協議により、監査方針、監査基準及び監査計画を定めた上で、監査役覚正京子は法務の分野を中心に、監査役中井直樹は会計の分野を中心に調査を行い、その結果を監査役間で協議して、監査を実施しました。監査にあたっては、経営管理部の職員を補助として使用して調査等を行いました。

具体的には、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当社の状況を正しく表示しています。
- (2) 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備等についての取締役会の決議の内容は相当であり、当該体制の運用状況につき指摘すべき事項はありません。
- (4) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容について指摘すべき事項はありません。
- (5) 計算書類とその附属明細書は当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

以上